

2024年9月6日

お客さま各位

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた対応について

朝日信用金庫

平素は朝日信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手機能の電子化について、2021年6月に閣議決定された「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する」、「小切手の全面的な電子化を図る」とされており、全国銀行協会では「2026年度末（2027年3月末）までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを最終目標としております。

こうした状況を踏まえ、当金庫では、新たに下記の対応を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

記

○ 当座預金の新規口座開設を停止いたします。

2024年10月1日(火)より、当座預金（一般口・パーソナルチェック口・専用約束手形口）の新規口座開設を停止いたします。

※ 現在、当座預金をご利用中のお客さまにつきましては、引続きご利用いただけます。

なお、2024年10月以降、新規に事業性の預金口座を希望される場合は、「普通預金口座」もしくは「決済用普通預金口座」のいずれかをご利用ください。

✓ 実施中の対応

2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付は終了しております。

手形・小切手機能の電子化（「紙」による決済から電子的決済手段による決済）への移行は、お客さまとお取引先双方に事務負担の軽減やコストの削減、紛失・盗難等リスクの軽減に寄与する取り組みとなります。

朝日信用金庫では、電子的決済手段として「朝日ビジネスWEB」「朝日でんさいサービス」をご用意しておりますので、ご検討いただきますようお願いいたします。

以上

【ご相談・お問い合わせ先】

詳しくは、当金庫お取引店までお問い合わせください。